

●香川県告示第246号

次の医療機関について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項各号に該当しなくなったので、同令第2条第2項の規定により告示する。

令和4年9月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

認定番号	失効日	医療機関名	所在地
2-16	令和4年8月26日	医療法人社団西山脳神経外科病院	坂出市加茂町593番地1